

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【会社名】 株式会社リロ・ホールディング
(平成28年7月1日付で株式会社リログループへ商号変更を予定しております。)

【英訳名】 ReIo Holdings, Inc.
(平成28年7月1日付でReIo Group, Inc.へ英訳名の変更を予定しております。)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 謙一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番23号

【電話番号】 03(5312)8708

【事務連絡者氏名】 専務取締役 門田 康

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番23号

【電話番号】 03(5312)8708

【事務連絡者氏名】 専務取締役 門田 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月23日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

設立50周年の節目を迎え、商号変更により、1つの企業グループとして改めて一体感を醸成し、さらなる相互協力体制を構築するための施策として、「株式会社リロ・ホールディング」から新商号「株式会社リログループ」に変更するものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、佐々田 正徳氏、中村 謙一氏、門田 康氏、越永 堅士氏、志水 康治氏、大野木 孝之氏を選任するものであります

第3号議案 監査役4名選任の件

安岡 律夫氏、小山 克彦氏、宇田川 和也氏、櫻井 政夫氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査体制の一層の充実を図るため、常勤監査役を1名増員することに伴い、監査役の報酬額を「年額500万円以内」に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	128,602	27	-	(注)1	可決 99.25
第2号議案					
佐々田 正徳	103,945	24,683	-	(注)2	可決 80.22
中村 謙一	109,737	18,891	-		可決 84.69
門田 康	126,696	1,933	-		可決 97.78
越永 堅士	126,693	1,936	-		可決 97.78
志水 康治	126,696	1,933	-		可決 97.78
大野木 孝之	118,745	9,884	-		可決 91.64
第3号議案					
安岡 律夫	127,479	1,150	-	(注)2	可決 98.38
小山 克彦	126,665	1,964	-		可決 97.75
宇田川 和也	128,580	49	-		可決 99.23
櫻井 政夫	128,580	49	-		可決 99.23
第4号議案	128,152	141	-	(注)2	可決 98.90

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上